

保険医療機関における啓示（施設基準）

当院は以下の施設基準に定期豪している旨、厚生労働省地方厚生支局に届出を行っていません。

歯科初診料の注1に規定する基準

- ・ 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

歯科外来診療医療安全対策加算

- ・ 安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等（自動体外式除細動器（AED）、経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）・血圧計・救急蘇生セット）を整備しています。
- ・ 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施を行っています。

歯科外来診療感染対策加算

- ・ 当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染対策防止について十分な体制を整備しています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

- ・ CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

- ・ 当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

緊急時の連携保険医療機関

東京衛生アドベンチスト病院

所在地 〒167-8507 東京都杉並区天沼 3-17-3

連絡先 03-3392-6151

院長 西野俊宏